

No.162

平成31年3月1日



大宜味村

議会だより



演題 北部三村(国頭・大宜味・東)議会連絡協議会研修会
 演題 世界自然遺産登録に向けての進捗状況
 講師 国頭村世界自然遺産推進部長 田嶋敬子 氏
 講師 沖縄県環境部参事 謝名 氏
 演題 沖縄県が目指す、世界自然遺産の保護

3村議会議員連絡協議会
【平成31年2月20日開催 (国頭・大宜味・東)】



- 議案等の議決結果一覧……………P1~P2
- 討 論……………P2~P3
- 賛否分かれたもの……………P3
- 一般質問……………P4~P12

議案等の議決結果一覧

平成30年第10回(12月)定例会

○平成30年12月10日～14日までの5日間の日程で第10回定例会が行われ、次のとおり決定された。

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第45号	塩屋港公有水面埋立に関する意見について	公有水面埋立により県道9号線大保大橋架替が行われる事で、道路の安全性、利便性の向上と湾内及び東村より国道58号線への連絡道路としての地域活性化の促進など、重要な道路として大きな期待が寄せられる。6つの事項の対策を行い、工事の施工を行うよう要望し同意する。	原案可決 全会一致
議案第46号	大宜味村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例	今後予測される大型事業等に対応するため、メーター口径75mmを追加する。	原案可決 全会一致
議案第47号	和解及び損害賠償の額の決定について	台風24号により村の看板が倒れ、住民の車を破損させた。(和解金額：234,555円)	可決 賛成多数
議案第48号	指定管理者の指定について	施設名称：やんばるの森ビジターセンター 指定管理者：株式会社ファーマーズ・フォレスト	可決 全会一致
議案第49号	大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	沖縄県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に基づき、大宜味村職員の給料表を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第50号	大宜味村重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	自動償還方式の導入に伴い、条例の一部改正が必要のため。 施行日：平成31年1月1日～	原案可決 全会一致
議案第51号	やんばるの森ビジターセンター情報発信施設コンテンツ作製設置業務委託の請負契約について	契約相手：リコージャパン株式会社 販売事業本部 契約金額：86,518,800円(税込み)	可決 全会一致
議案第52号	平成30年度大宜味村一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,043万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億1,250万円とする。	原案可決 賛成多数

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第53号	平成30年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	主に、給与改定による5万3千円の増、光熱水費・燃料費47万円の増。	原案可決 全会一致
議案第54号	平成30年度大宜味村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	浄化センター汚水量増加による光熱水費17万6千円の増。	原案可決 全会一致
決議案第1号	世界自然遺産調査特別委員会設置に関する決議	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島において、世界自然遺産登録の延期勧告を受けたが、再度登録に向けて、調査研究等十分な活動ができるように委員会を設置する。	原案可決 全会一致

平成30年第10回(12月)定例会

議案第47号 和解及び損害賠償の額の決定について

反対討論 (吉浜 覚 議員)

本案は、村が管理している村営渡海団地の広場に設置していた看板(案内図)が2018年9月29日の台風による強風で倒れ、看板の前の広場に駐車していた村営渡海団地に入居している相手方所有の車を破損させた。村は、村の管理責任と入居者が広場を目的外使用していたとの理由で、村と入居者の双方に瑕疵があったとして和解及び修繕費を折半した損害賠償額を決定することを提案にしています。本来、私は賛成すべき内容と認識していますが、次の理由により現時点で反対することにしています。

2018年6月19日の台風による影響で村道田嘉里線の土砂崩落は隣接する民家を損壊する災害が起きていますが、村道の管理責任は村にあります。これまでに、被害者は道路に亀裂があるので土砂崩落する恐れがあり、危険だと妨害予防請求権を行使して村行政事務受託者も立ち合い、村に現場確認をした上で対策を訴えていました。村は、土砂崩落するまでどのような対策をしてきたかを示すこともなく、被害者に対して民間の家屋災害保険に加入しているので、保険(修繕費の一部)を利用して修繕するように進めています。

道路管理においては、日常の道路巡回や定期的な防災点検により異常がない箇所であっても豪雨時において道路及び法面が崩壊し尊い命が奪われるような事例も発生しています。村道田嘉里線の土砂崩落現場は、雨水が降雨ごとに道路の亀裂の進展により強度が徐々に低下したところに、台風の影響による雨水が浸透し飽和状態が急激に増し、道路及び法面が崩壊した原因だといえます。

民法では「故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害したものは、これによって生じた損害を賠償する責任を負う」また、地方自治法では「普通地方公共団体の執行機関は、当該普通地方公共団体の条例、予算その他の議会の決議に基づく事務及び法令、規則その他の規程に基づく当該普通地方公共団体の事務を、自らの判断と責任において、誠実に管理し及び執行する義務を負う」となっています。

村は、台風の襲来に備えて予防や結果の回避する対策を怠り、土砂崩落し民家を損壊する損害を与えたのです。村の賠償責任は決して免れることはありません。村は管理責任と自然災害との因果関係を公明正大に精査し、賠償責任を負うことを求めます。また、その結果を今後の村の危機管理に活かし、村民の安心・安全に繋げる防災対策をとり、信頼を取り戻すことが求められます。

したがって、本案は、問題視している事例の後に被害が起きた双方に瑕疵がある事例だけを進めている現時点で納得できるものではない、反対せざるを得ません。どうか、本議案に対して各議員の反対を求め討論とします。

賛成 討論（大城 佐一 議員）

ただいま反対者の意見にありました、本案は、賛成であるが、別の問題で反対するということでもあります。これは全く論外の話ではないかと思っております。

本案は、お互いに譲り合い和解で解決するというので提案されたものだと思います。和解とは、当事者が互いに譲歩をして、その間に存する争いをやめることとあります。

損害金に関しても、お互いにそれぞれに思いがある中、調整をし、最終的にお互い納得しての決定額となっており、大宜味村は相手方に対し、損害金を賠償し、本件賠償額のほか、大宜味村及び相手方の間には今後一切の債権、債務関係がないことを確認し、今後いかなる事情が発生しても双方とも異議の申し立てをしないと確約しており、本議案が決定に至らない場合、相手方への支払い遅延、訴訟の提起等でさらなる損失金の発生も考えられ、よって、お互いに合意していることから議案第 47 号に賛成をするものであります。

よって、議員各位の本議案への賛同をお願いし、賛成の立場の討論といたします。

賛成 討論（安里 重和 議員）

賛成の理由は、総務常任委員会委員長報告のとおりです。今回の損害賠償は、台風 24 号、9 月 29 日から 30 日に関する自然災害であります。自然災害は、異常な自然環境が原因となって起こる、社会的、経済的な災害です。

予算審査特別委員会においては、吉浜議員は、議案第 52 号、大宜味村一般会計補正予算（第 6 号）を全会一致で賛成して可決しております。大宜味村一般会計補正予算（第 6 号）には、和解及び損害賠償の額も盛り込まれております、なぜ補正予算は賛成したのか、矛盾していると思いませんか。村行政の対応は適当だと思います。村行政の管理不足という方もいるかと思いますが、人間の力は自然の力にかないません。台風対策などに出動すれば 2 次災害が起こる可能性が十分にあります。まずは安全が第一です。

村道田嘉里線は決着済みで、工事も発注しています。議案第 47 号も双方の話し合いで納得した結果です。議員各位の賛同を申し上げまして、賛成の討論といたします。

賛否 分かれたもの

平成30年第10回(12月)定例会	採決の結果	大城 佐一	宮城 良治	仲井間宗利	友寄 景善	大山 美佐子	大城 邦彦	宮城 貢	吉浜 覚	安里 重和	平良 嗣男（議長）
議案第 47 号 和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決 賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
議案第 52 号 平成 30 年度大宜味村一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決 賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：棄権と意思表示しての退場



友寄 景善 議員

玉城デニー氏の対立候補支持の理由と 新知事表敬訪問は？

問

去る9月30日に執行された沖縄県知事選挙において、村長は圧勝した玉城デニー氏の対立候補であった佐喜真淳氏を支持していたが、その支持する理由は何であったのか？

答

宮城 功光 村長

佐喜真淳氏と面談を何度かした。その中で行政運営の経験や国との関係を考慮した。

問

大宜味村長が佐喜真淳氏を支持したことに村民は非常に驚く一方で、また「やはりそうか」と納得する方もたくさんいた。選挙結果は、辺野古に新たな基地はつくらせないと、明確に主張し続けた玉城デニー氏が8万票以上の大差で圧勝。大宜味村においても二倍近くの票差をつけている。このような選挙結果を踏

まえ、村長の現在の心境は？

答

宮城 功光 村長

私が支持に回った佐喜真さんが落ちた。心境は、これから玉城知事がしつかりと国と信頼関係を築いてほしいという思いをしているだけだ。

問

選挙の結果に関わらず新しい知事が就任すれば、村長はいち早く県知事を表敬訪問し、大宜味村のピアーと課題等を訴え、村政発展のため沖縄県と連携をさらに強める必要があると思う。村長は出張が大変多くご多忙とは伺っているが、今村長がとるべき行動は、新知事を表敬訪問することを優先にすべきだと考えるが、村長の見解は？

答

宮城 功光 村長

私は今のところ知事にお会

いする考えは持っていない。県の市町村長との新年会や研修会等の中で知事と会う機会は何度かある。そういう中で親しく懇談できる状況だと思っている。

友寄 景善 議員

新しく知事に就任されたわけだから、儀礼を尽くして表敬訪問は先にやるべきだと思う。そう要望する。

※他に「統合小学校等の検証・点検・評価について」の質問を行い、小学校統合等に直接関わった職員の異動や転勤、旧小学校等の様子を知る児童生徒の卒業、教職員の異動等で適切な検証等は益々厳しくなる。一刻も早く実施すべきであると要請した。



仲井間 宗利 議員

村道饒波・石山線の 進捗状況及び浜原橋 の老朽化を問う

問

平成26年12月定例会で村道饒波・石山線の改修の一般質問をし、平成29年度から沖繩振興公共投資交付金事業を活用し、入口から約1キロを改修予定されていたが、まだ施工されていない。また1.2キロ付近に2ヶ所崩壊箇所があり、大雨などで崩壊する恐れがあり危険な状況だ。現在の進捗状況は？

答

宮城功光村長

沖繩振興公共投資交付金事業で行う村道饒波・石山線の道路改良事業は、平成29年度より開始している。予算確保に苦慮している。同事業を進めている村道根路銘・上原線道路改良事業の工事箇所との兼ね合いで、今年度は、村道饒波石山線は、用地交渉を進め、次年度着工に向けて取り組んでいる。1.2キロ付近崩壊箇所

は現場確認し、対応策を考えていく。

問

饒波石山線は、大兼久、大宜味区民のみならず、大保ダムや東村に抜ける主要道路であり、集落内は亀裂等や、崩壊している箇所が幾つかある、予定していた1キロ先まで早めに施工ができないか？

答

新城寛建設環境課長

村道饒波・石山線は現在のところ次年度予算が確保される予定である、起点辺土名高校の入り口側から320メートル地点、饒波団地入口まで、次年度完了予定区域で工事着工予定である。現在、用地交渉を進めております。また入口から1.2キロ付近の崩壊箇所は、県の砂防事業の進捗状況を確認しながら、検討していきたい。

問

饒波団地付近の浜原橋は昭和47年に施工され46年になり老朽化していて、対岸の護岸が大分弱って落ちている。大雨の時は決壊の可能性もあり、早急に架け替えを。

答

宮城功光村長

浜原橋は沖繩県により砂防事業での架け替えが予定されており、早急に施工出来る様に要望していく。

答

新城寛建設環境課長

橋梁につきましては、即架け替えはならないと思うが、予防策を考えながら次年度予算がとれるか、河川は次年度予定している工事と並行しながら川さらい等の予算をつけたい。

若者の定住促進を どのように考えて いるのか問う



一般質問

宮城 良治 議員

問

私が村議会議員に立候補した理由は、若者の力でもっと村を活性化したいという決意があったからです。それを踏まえ、若者の定住促進をどのように考え、今後どのように進める方針か伺う。

答

宮城 功光 村長

若者の定住促進では、住宅事情と働ける場所の創出が重要であると考えている。進捗として住宅事情は結の浜に民間アパート27世帯建設され、新たに30世帯建設予定されている。働ける場所の創出では、ルートイングループとの出店協定を今年の2月に交わしている。若者を含めた村民が多く雇用されるように調整をしていく。

問

結の浜は人口増が見込めるが、伝統文化継承などを考え

問

ると、各集落の人口増も考えなければならぬ。空き家の活用など協力していただける区をモデル集落にして、もっと積極的に取り組んで頂きたい。それについてどう思うか？

答

福地 亮 企画観光課長

空き家については貸してくれるところがなく、相談件数もありながらそれにこたえることができない状況になっている。ルートイングループで約100名以上の雇用が見込まれる。各集落の空き地の調査もさせていただき、そちらに分散型で雇用された方々が住める場所を作れないか相談している状況です。

問

企業誘致は進められているが、村内で創業しようとしている人たちの相談窓口などがあれば助かると思うので、検

答

福地 亮 企画観光課長

村の若者の起業者が少ないと感じているところです。今年度は商工係も設置されたので、商工会とも連携を深め、企業支援、創業支援に何らかの担当ができないか、次年度からしっかりと検討していきたい。

※エコツーリズム推進についても質問しました。



やんばるの森ヒジターセンター完成予想図

自主防災組織の 推進について



大城 邦彦 議員

問

大宜味村地域防災計画の中で災害に強い村民の育成を基本目標に掲げ、安心安全な地域づくりで自主防災組織育成計画を積極的に推進する必要があると考えますが取り組みについて伺う。

答

宮城功光村長

災害が発生した場合の行政機関による災害対策には限界があり、災害発生直後の避難・救助活動などにおいて、地域住民等がお互いに協力し、助け合う自主防災組織の重要性は認識している。現在、村内での自主防災組織の設置状況は饒波区、根路銘区で大兼久塩屋、大保区では組織図は作成済みであるが、訓練等までは行っていないのが現状です。区長会で組織化に至らない問題点を話し合い、組織率向上に取り組んでいきたい。

問

我が国は平成18年度に、台風、河川氾濫、高潮、地震とする自然災害が多発し、大宜味村でも1959年10月には、シャーロット台風で46名の死者が出ており、平成24年8月に根路銘区の山崩れが発生している。大宜味村の地域防災計画で今回指摘したいのは、基本目標の災害に強い村民ということ、防災意識の普及、

自主防災組織の育成、防災訓練、要援護者の安全対策、災害ボランティアの活動環境の整備のソフト面である。私も防災士として協力していきたいと思うので、村のほうも人材を活用していただき、自主組織を進めてほしいと思うがどうか。

答

知念和史総務課長

行政機関による17区の災害対応には限界があり、自主防

災組織化というのは大変必要性を感じている。なぜ組織化までに至っていないのかなど区長会で問題点を拾い上げて、組織率向上に向けてることが重要と考えており、そのときには議員のご協力お願いします。



根路銘区避難訓練の様子

田港アサギ改修は？



宮城 貢 議員

問

現場の確認はしているか？
早急な対策が求められている。今後の対策について伺う。

答

米須邦雄教育長
アサギの状態は確認している。木材部分の腐食が激しくセメント瓦の落下が見られた。瓦の撤去は文化庁の許可を得て実施した。現在、平成32年度の事業化に向け、指定を受けている4区の区長と調整している最中です。

問

屋古アサギも柱のほうがかかなり腐食している。田港、屋古アサギは改修等が予定されていると聞いている。しっかりした予算付けを願う。

答

米須邦雄教育長
文化庁としては、補修、改修だけではなく、場合によつ

ては、建て替えも可能だと言っている。今後、4区の要望を聞き、調整し事業計画を立案していく。

では、建て替えも可能だと言っている。今後、4区の要望を聞き、調整し事業計画を立案していく。



現在の田港アサギ

問

大宜味村の人材育成を問う

地方創生、地域活性化には「若者、ばか者、よそ者」が必要だ。

活力を取り戻し、人口減少

を克服するための大宜味村の取り組みは？

答

宮城功光村長
地域活性化、人口減少の克服は、働ける場所、住める場所の提供です。民間活力に期待し、企業誘致で雇用機会創出と村内に住める場所の創出に取り組む。

移住者の皆さんが村政について話したい要望があればいつでも対応する。

若い人達や若い係長以下の職員と、これからの村づくりについて話し合う機会を望んでいる。

宮城 貢議員

ぜひとも大宜味村の若い人たちの力が出るような形の行政運営を願う。

河川整備で崩壊対策を



大城 佐一 議員

問

塩屋団地前を流れる川は、大雨の時は土石流が発生する恐れがあり、沖縄県が土石流危険渓流に指定されている。現在整備が不十分で大雨の度に浸食され、法面が崩れ、その上にある住宅にも影響を及ぼす大変危険な状態であり、早急な対策が必要と思うが、村の見解を伺う。

答

宮城功光村長

以前より急傾斜地で厳しい地形であることは承知している。今後沖縄県と調整を図りながら検討していく。

問

この地域は、土砂災害防止法が平成13年4月に施行されて、土砂災害特別警戒区域に指定されているが何か対策はあるか。

答

宮城功光村長

塩屋区の班長会等でも説明をし、特に一班のほうは急傾斜地の指定場所でもある。早急に現場状況の崩れそうなる所を予防して、予算計上も調整していく。

問

31年度予算に計上するのであれば、工事をするまで台風・大雨に対して応急処置的な対策を早目をお願いする。

答

宮城功光村長

この件については早急に予防対策も必要じゃないかと、担当課で十分現場を見て調整していきたい。



塩屋団地前の看板



現在の河川状況



大雨による崩壊状況

学校跡地活用事業・ 企業支援賃貸工場は？



安里 重和 議員

問

①旧喜如嘉小学校は、2017年11月にチューイチョーク株式会社と契約を締結。1年が過ぎても動きが全く見えない。現在の状況は、また賃貸料の支払いは？ ②大宜味村企業支援賃貸工場A棟1号室の契約を平成29年3月14日に解約して1年と9カ月が経ったが、原状回復はいつ頃になるのか、新たな入居希望者の公募予定は？

答

宮城功光村長

①旧喜如嘉小学校活用の進捗ですが、毎月確認を行っている。状況としては現在、事業に必要な酒造免許や保健所などへの相談・申請手続き及び設計業務を進めている。事業者の示すスケジュールでは、平成31年2月よりシールドル製造工場から着工し、7月の運営開始が予定されている。

問

る。賃貸料は、契約締結後に初年度分、今年度分も既に年額が収入されている。
②賃貸工場A棟1号室の状況は、原状回復及び新たな公募についてめどを示すに至っていない。弁護士との相談、指導をいただきながら事務手続き等も踏まえて年度内において何等かのめどを見出せるように行っているところ。

問

企業支援賃貸工場A棟1号

室に対して、これまでに賃貸借解約後弁護士料や維持管理費等に使用した金額はいくらか？

答

福地亮企画観光課長

詳細な金額は、答える事はできないが、弁護士費用100万円程の金額を上程、今調整を図っている。

問

A棟1号室に使用した金額、消防設備保守点検料(平成29年12月)、建物明渡請求弁護士料100万円(平成30年9月)の補正を行っている。ブルーオーシャンズが法人税等も含めて滞納した金額103万2849円。村の使用した金額106万4800円で滞納金よりも膨れ上がっている。1日でも早く入居者を募集し入居者の決定をやってもらいたい。

答

宮城功光村長

A棟1号室は、前業者の機材がまだ残っている。弁護士にお願ひして、退去してもらう手続きを調整している。早い時期に解決するよう頑張っている。

村道田嘉里の 土砂崩落災害における 民家損壊の補償を問う



吉浜 覚 議員

問

台風による影響で、村道の土砂崩壊する災害は民家を損壊させる被害が起きている。被害者は道路に亀裂があるので、土砂崩落する恐れがあり危険だと村に現場を確認して対策を訴えるが、村はどのような対策をしたか。また、被害者に対して家屋災害保険を利用して修繕するように指導した根拠は？

土砂崩落は村道の維持管理する村の責任であり管理瑕疵といえると思うが、被害者に対してどのように補償をするのか？

答

宮城功光村長

台風時など異常気象における現場の状況確認など、目視点検を行っている。また、民間保険で修繕することは、被害者と現場確認を行い、調整しながら早急に修繕が行える方法を選択していただいた。

被害者に対する補償は家屋の修繕も終え解決済みと考える。

問

民間保険に入っているからそれでやりなさいということ。当事者は本末転倒だと思ふ。当事者責任があり、見舞金を支払うということとはできないか。再度、検討してもらいたい。

答

宮城功光村長
検討する。

医療、保健、福祉及び介護等の充実を

問

地域包括ケアシステム構築の拠点づくりのための福祉センターや保険センター施設建設は不可欠と思うが実施するのか？

答

宮城功光村長

必要性は理解しているが、補助事業のめどがつかない中、現時点で実施すると言えない状況ではない。

問

高齢者がどの年齢においても筋力量や筋力を維持し回復することができ、短期間の簡単な運動できるといふことで、福祉センターや保健センターは不可欠だと思うが？

答

佐久川紀亮住民福祉課長

この事業の補助の検討もしながら、いつ頃進められるか、また早目に計画が立てられるよう進めていきたい。

※農業振興地域整備計画の全体見直しについても質問をしました。

コミュニティバスの導入は？



大山 美佐子 議員

問

女性の目線で村民の意見を議会で反映したいという思いで議員になった。村民にアンケートをとり、その中で要望が多かったのがコミュニティバスの導入です。現在路線バスの補助金を幾ら支払っているのか？

答

宮城功光村長

辺土名線と川田線へ生活バス路線確保対策として平成30年度辺土名線592万7千円、川田線が489万5千円です。

問

路線バスに多額な補助金を支払っていることがわかった。田嘉里、江洲などお年寄りや車のない方が農協、役場、名護などに行く時にコミュニティバスがあると助かるが、村は導入についての考えはあるのか？

答

宮城功光村長

導入については地域が求めるニーズと適切な整合を図るとともに、継続的な運行を求められるため、村バス協議会等で十分な検討が必要と考える。

問

バスは8〜9人乗りの車でいいと思う。今後、本村は高齢化がますます進み交通弱者がふえることが考えられる。長寿村の福祉行政としてぜひ導入を検討してもらいたい。

答

知念和史総務課長

江洲地区押川地区等での山間部から国道につながるバスについては検討する必要があると思う。福祉課で買い物、外出支援事業も社協に委託し登録制ではあるが実施している。それ以上に膨らむ需要がある場合には、コミュニティバスも進めていかないとけないのかなと思う。

憲法九条について

問

昨年九条の碑の除幕式で戦後72年間平和だったのは憲法九条第二項があったからで、恒久平和を願っていききたいと言ったが、この考えに変わりはないか？

答

宮城功光村長

全く変わりはない。毎年、平和宣言みたいな憲法九条の碑を建立した意義を全国にアピールしていきたい。

大山美佐子議員

村長は憲法九条の改悪に反対する立場を啓示し、憲法九条を守るといふ、恒久平和の発信地としての大宜味村をアピールされていくことを願う。

議会の主な動き(平成30年12月～平成31年2月)

H30 12	10	平成30年第10回大宜味村議会定例会(12/14まで)
	12	大宜味村「日本国憲法第九条の碑」建立1周年記念の集い
	19	年末年始の交通安全県民運動大宜味村シークワサー作戦
	21	大宜味村商工会設立40周年記念式典
H31 1	7	新春の集い
	15	国・県出先機関の長及び関係団体等と北部市町村との新年会
	30	沖縄県町村議会副議長研修会
2	31	沖縄県町村議会新人議員研修会
	14	沖縄県町村議会女性議員交流会
	15	沖縄県町村議会議員・事務局職員研修
	20	北部三村議会連絡協議会(国頭・大宜味・東)
	22	平成30年度西会津町「体験の翼」交流事業報告会



議員・事務局職員研修



新人議員研修会

※議長の会議等は含んでいません。

住民と議員との意見交換会のご案内

★大宜味村議会は4月(来月)に住民と議員との意見交換会を予定しております。村民多くの方がご来場いただき、貴重なご意見をお聞かせください。



前回(H29.11開催)の意見交換会【大宜味住区、津波住区】

新役場庁舎建設検討委員会がスタートしました!!

★現在の役場は昭和47年に建設され、45年以上経過しており、村を取り巻く社会情勢の変化や施設の老朽化、行政事務の拡大等により新庁舎建設の必要性があります。そこで、今回大宜味村新庁舎建設検討委員会の委員として、総務常任委員長 安里重和 議員、経済建設常任委員長 宮城貢 議員の2名が参加しています。

★2月に実施された村民アンケート等の意見も踏まえ、大宜味村議会として検討委員会に積極的に参加していきます。

